

政策条例フォローアップ ヒアリング資料

平成25年7月31日

商工労働部

大阪府中小企業振興基本条例(平成22年6月15日公布・施行)

大阪はこれまで、「商いのまち」、「ものづくりのまち」としてわが国の経済を支え、革新的な企業家を多数輩出するとともに、特色のある文化を生みだしてきた。近世以降の大阪商人の魂と進取の気風は、自由な風土とたくましい企業家精神を育むとともに、全国に誇る集積を有するものづくり企業へも受け継がれ、中小企業の街・大阪の礎となっている。

大阪の中小企業は、大阪府民の「暮らし」を支え、大阪経済活性化の担い手として重要な役割を果たしているのである。

府民生活を豊かにしていくためには、地域経済の根幹を担っている中小企業の成長発展が不可欠であるが、近年、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。このような中、中小企業自身が切磋琢磨し、自立的で質の高い企業づくりを進めることを基本に、経済的、社会的な環境の変化に応じて新たなビジネスモデルの創出やものづくり基盤技術の向上に取り組むことのできる環境づくりに努めていかなければならない。

ここに、中小企業の振興を府政の重要課題として位置づけ、施策を総合的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和三十八年法律第百五十四号)第二条第一項各号に掲げる者で、府内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(府の責務)

第三条 府は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する。

2 府は、中小企業の振興に関する施策を実施するに当たり、国、他の地方公共団体、大学、金融機関及び中小企業に関する団体その他の関係機関等との連携に努めるものとする。

3 府は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証した上で、より効果的な施策の実施に努めるものとする。

4 府は、工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

(基本方針)

第四条 府は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を実施するものとする。

- 一 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進
- 二 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進
- 三 中小企業に対する資金供給の円滑化
- 四 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成
- 五 中小企業の販路等の拡大
- 六 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

(中小企業者の努力)

第五条 中小企業者は、経済的、社会的な環境変化に応じて、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。

- 2 中小企業者は、雇用機会の確保、人材の育成、福利厚生の充実その他雇用環境の整備に努めるものとする。
- 3 中小企業者は、その事業活動を通じて地域の活性化に資するように努めるものとする。

(府民の理解及び協力)

第六条 府民は、中小企業の振興が大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを理解し、その健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市町村に対する支援)

第七条 府は、市町村が中小企業の振興に関する施策を実施する場合は、情報提供、助言その他の必要な支援の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第八条 府は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

【目次】

1. 中小企業振興基本条例に関する総論

- (1) 条例推進にあたっての3つの観点 2
- (2) 条例第3条に定める「府の責務」 3
- (3) 条例第4条に定める6つの「基本方針」に沿った施策の展開 ... 4
- (4) 条例の周知・広報 5

2. 中小企業の振興に関する施策の実施状況

- (1) 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進 9
- (2) 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進 17
- (3) 中小企業に対する資金供給の円滑化 23
- (4) 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成 25
- (5) 中小企業の販路等の拡大 30
- (6) 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進 31

1. 中小企業振興基本条例 に関する総論

(1) 条例推進にあたっての3つの観点

条例を軸に中小企業支援をトータルで実施

①

条例第3条に定める
「府の責務」に基づく取組み

(詳細については、3ページ参照)

条例第3条に定める「府の責務」に基づき、取組みを進めています。

ex) 中小企業振興施策の実施、関係機関等との連携、施策実施状況の検証、など

②

条例第4条に定める
6つの「基本方針」
に沿った施策の展開

(詳細については、4ページ参照)

条例第4条に定める6つの「基本方針」に沿って様々な施策を展開。総合的に中小企業の振興を図っています。

ex) 経営基盤強化・経営革新、創業・新たな事業の創出、円滑な資金供給、など

③

条例の周知・広報

(詳細については、5ページ参照)

中小企業者や府民の皆様に条例を知って頂くことが重要。制定以降、積極的な周知活動に努めています。

ex) 府政だより、チラシ、HP、外部の広報媒体の活用

(2) 条例第3条に定める「府の責務」

(第3条第1項)

○府は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重し、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する。

- ⇒府政運営の基本方針、部局運営方針に中小企業支援について明記
- ⇒そのうえで、条例に定めた6つの基本方針に基づいて施策を総合的に展開

(第3条第2項)

○府は、中小企業の振興に関する施策を実施するに当たり、国、他の地方公共団体、大学、金融機関及び中小企業に関する団体その他の関係機関等との連携に努めるものとする。

- ⇒国や市町村と連携した情報発信
- ⇒各支援機関の専門性を活かし、連携しながら効果的な支援

(第3条第3項)

○府は、中小企業の振興に関する施策の実施状況を検証した上で、より効果的な施策の実施に努めるものとする。

- ⇒基本方針に基づき実施している事業の実績を報告(毎年度5月議会商工労働常任委員協議会)
- ⇒そのうえで、議会での議論を踏まえ、翌年度の予算編成を行い、施策を推進

(第3条第4項)

○府は、工事の発注、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

- ⇒庁内各部局で構成する「大阪府官公需確保対策会議」において、「中小企業者向け官公需確保のための基本方針」を策定し、中小企業者向け官公需確保対策を積極的に推進
- ⇒新商品購入制度を通じ、商品の信用力強化をサポートし、府での調達促進を図るとともに、その商品に関するPRも実施

(3) 条例第4条に定める6つの「基本方針」に沿った施策の展開

■施策実施にあたっての6つの基本方針と実施事業例(詳細は9ページ以降参照)

第4条の基本方針	実施事業例
1 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進	小規模事業経営支援事業 中小企業経営革新支援事業 等
2 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進	「MOBIO」の運営 クリエイティブビジネスモデル構築事業 等
3 中小企業に対する資金供給の円滑化	制度融資の実施
4 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成	「OSAKAしごと館」の運営 高等職業技術専門校の運営 等
5 中小企業の販路等の拡大	販路開拓支援事業
6 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進	海外トッププロモーション事業 ビジネスサポートデスクの運営 等

(4) 条例の周知・広報

条例の推進のためには、大阪府だけでなく、市町村、中小企業者、府民の理解と協力が不可欠。そのため、幅広いターゲットに対して、条例の周知・広報活動を行っています。

中小企業者

市町村・関係機関

府民

周知チラシ（表面に条例本文、裏面には当年度の支援策を紹介）の配布

大阪府ホームページ、商工労働施策ポータルサイト「つなぐ」でのPR

商工会議所ニュース

「商工振興」「産業能率」
など団体の機関紙

小規模事業者経営支援
事業利用者への
アンケートを活用

市町村向け
施策説明会

アンケートや
問合せへの協力

近畿経済産業局や
商工会議所などとの
意見交換会

府政だより
への掲載



(参考1)

(単位:百万円)

＜商工労働部予算の推移＞

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
a.商工労働部当初予算額(b+c+g)		782,388	708,090	594,395	504,304	
b.職員人件費		6,640	6,710	5,148	4,930	
c.商工施策(d+e+f)		748,030	664,334	564,840	483,235	
d. 融資系事業		724,945	642,288	542,642	475,509	
e. 産業立地賃貸事業資金貸付金		14,333	13,493	13,010	0	
f. 一般事業 (※1)		8,752	8,553	9,188	7,726	
主な内容	成長産業振興	特区推進	0	0	0	42
		バイオ	56	58	75	72
		新エネルギー	126	44	65	64
	中小企業支援	経営支援	2,306	2,229	2,245	2,177
		マッチング・販路開拓	93	99	137	133
		新分野進出・研究開発等	752	1,354	(※2) 2,039	(※2) 2,284
		海外展開	153	146	143	117
		商業支援	57	58	30	21
		府内投資促進	233	285	238	167
	その他(企業立地補助金等)		4,976	4,280	4,216	2,649
g.労働施策		27,718	37,046	24,407	16,139	

※1 融資関係予算及び他の貸付事業を除く事業

※2 産技研運営交付金含む(H24独法化、H25予算=人件費14億・退職金1億)

(参考2)

＜他の自治体における中小企業振興基本条例制定状況＞ (H25.7.1現在)

	都道府県	府内市町村
条例制定済	25道府県(大阪府を含む) 〔本府制定以前に制定：14道県 本府制定以後に制定：10県〕	11市 〔本府制定以前に制定：2市 本府制定以後に制定：9市〕
条例未制定	22都府県	32市町村

2. 中小企業の振興に関する 施策の実施状況

■ 中小企業の振興に関する施策の実施状況

事業分類			
年度	予算額	決算額	概要・実施状況・成果等
一. 中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進			
<p>〔施策の概要〕 グローバル化が進捗し経済環境が大きく変化するなか、中小企業が直面する経営課題はより多様化・複雑化しており、安定的な事業継続を図るためには、経営基盤の強化や経営革新の促進が重要。 そのため、本府としては商工会・商工会議所を通じた小規模事業者等の経営の安定・改善・革新に向けた取組みへの支援や、「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を行うなど、中小企業者の経営力向上をサポートしている。また、府内投資促進補助金などのツールを用い、頑張る中小企業の投資促進を通じて経営基盤の強化を図っている。また、商店街の活性化については、波及効果の高いモデル事業等を実施している。</p>			
<p>〔条例制定後の成果〕 小規模事業経営支援事業によって、それぞれの中小企業に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、経営革新計画の承認のための事業計画策定を通じ、経営の向上につながる中小企業の経営目標（ビジョン）の見える化などにも寄与することが出来た。また、府内投資促進補助金によって府内での設備投資が促進され、経営基盤の強化に寄与することが出来た。</p>			
▶ 主要事業 1		<p>〔事業の概要〕 商工会・商工会議所と連携し、小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取組ができるよう支援するとともに、まとまりとしての地域産業の活性化を支援。 〔担当課：経営支援課〕</p>	
小規模事業経営支援事業			
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	1,963	1,933	<p>〔実施状況〕 ・H22年度よりカルテ方式を導入し、事業者毎に課題把握から支援結果の把握までの支援過程の記録を行い、支援実績や成果の「見える化」を図った。また、事業評価（試行）を実施。 〔事業実績〕 ・支援事業者数 11,585件</p>
H23	1,963	1,929	<p>〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、カルテ方式により支援実績や成果の「見える化」を図った。また、事業評価を実施し、事業者へのサービス向上のため、評価結果を商工会等にフィードバック。 〔事業実績〕 ・支援事業者数 12,351件</p>
H24	1,963	1,962	<p>〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、カルテ方式により支援実績や成果の「見える化」を図った。また、事業評価を実施し、事業者へのサービス向上のため、評価結果を商工会等にフィードバック。併せて、3年間の事業評価を実施。 〔事業実績〕 ・支援事業者数 13,237件</p>
H25	1,963	—	<p>〔今年度の目標〕 ・事業再構築の成果を検証しながら、小規模事業者にとってより効果的なサービスとなるよう、不断の改善を図っていく。</p>

▶ 主要事業 2			〔事業の概要〕 中小企業の経営革新を促進するため、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、経営革新計画の承認を行うとともに、金融機関等と連携し、経営革新制度の周知による利用促進や個別相談への対応をはじめ、承認企業の販路開拓・マッチングなどを支援。
中小企業経営革新支援事業			〔担当課: 経営支援課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	10	5	〔実施状況〕 ・経営革新計画の承認を行うとともに、承認企業の事業計画達成のため、金融機関と共催でコラボレーションミーティング(ビジネスマッチング)を開催し、販路開拓等を支援した。 〔事業実績〕 ・平成22年度経営革新計画承認件数 170件 ・コラボレーションミーティング開催 府内×3回、府外×1回開催 <内訳> 府内3回(開催場所: 大阪商工会議所、大阪市信用金庫、摂津水都信用金庫) 府外1回(開催場所: (株)テクノロジーシードインキュベーション=東京都内)
H23	9	3	〔実施状況〕 ・引き続き経営革新計画の承認を行うとともに、承認企業の事業計画達成のため、金融機関と共催でコラボレーションミーティング(ビジネスマッチング)を開催し、販路開拓等を支援した。 〔事業実績〕 ・平成23年度経営革新計画承認件数 139件 ・コラボレーションミーティング開催 4回 <内訳> 府内3回(開催場所: 近畿経済産業局、大阪商工会議所、大阪市信用金庫) 府外1回(開催場所: 大和ハウス工業(株)総合研究所=奈良県) ・戦略マーケティング等に関する講座 2回開催
H24	8	8	〔実施状況〕 ・引き続き経営革新計画の承認を行うとともに、前年度の実施状況を踏まえ、申請企業の掘り起こしのため、金融機関や支援機関と連携し経営革新セミナーを開催した。また、承認企業の事業計画目標達成のため、戦略マーケティング等に関する講座を開催した。 〔事業実績〕 ・平成24年度経営革新計画承認件数 139件 ・経営革新セミナー 14回開催 ・戦略マーケティング等に関する講座 2回開催
H25	6	—	〔今年度の目標〕 ・引き続き金融機関、支援機関と連携し、申請企業者の掘り起こし、計画達成に向けた支援を行うとともに、利用拡大のためのPRを進める。

▶ 主要事業 3			〔事業の概要〕 中小企業診断士等の民間専門家を直接派遣する制度を創設し、小規模事業者等の経営力向上を支援。
経営力向上緊急支援事業			〔担当課：経営支援課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	61	15	〔実施状況〕 ・中小企業診断士等の民間専門家を事業者へ直接派遣することにより、商工会等と民間専門家が良い意味で競い合える環境を創出するとともに、事業者への支援サービスの選択肢の幅を拡大した。なお、本事業は、小規模事業経営支援事業と同様にカルテ方式を導入。 〔事業実績〕 ・支援事業者数 187件
H23	61	42	〔実施状況〕 ・民間企業や事業者身近な地域金融機関等と連携して、幅広く事業PRを展開し、本事業の利用促進を図った。 〔事業実績〕 ・支援事業者数 443件
H24	51	47	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、地域金融機関との連携を強化し、幅広い事業PRを通じて本事業の利用促進を図った。 ・3年間の事業評価の結果、商工会等の事業者への支援サービスの向上が図られるなど、所期の目的は達成したことから、本事業は平成24年度末をもって終了。 ・事業評価の結果を踏まえ、今後は商工会等と民間専門家それぞれの強みを活かすため、連携強化を促進し、より効果的な支援サービスの提供に努めていく。 〔事業実績〕支援事業者数 420件
H25	—	—	・H24年度にて事業終了

▶ 主要事業 4			〔事業の概要〕 中小企業組合が事業活性化に向けた取り組みができるよう中小企業診断士等の民間専門家を活用した支援を行なうなど、組合事業を通じた中小企業等への経営支援を実施している。
中小企業組織化対策事業			〔担当課:経営支援課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	162	161	<p>〔実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府中小企業団体中央会が行う中小企業組合への課題解決支援や中小企業組合向け研修会事業などに補助を行い、組織化の推進及び団体の運営等の課題解決を図った。(大阪府中小企業団体中央会実施) <p>〔事業実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合課題解決支援 13,257件 ・教育情報事業(研修会実施) 7回 ・調査研究事業 109件/月 ・共同事業活性化支援 11組合
H23	102	80	<p>〔実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体への補助を見直し、府が民間を活用して中小企業組合等に直接支援するシステムに再構築した。課題解決を図る中小企業組合に対して、府が支援専門家(中小企業団体中央会指導員、中小企業診断士等)を派遣する事業については、支援機関を選択できる仕組みを導入。また、中小企業組合の先進的な取り組みに対する助成、異業種の中小企業グループによる新商品の創出支援、組合運営改善指導などを実施して中小企業組合を支援した。 <p>〔事業実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 371組合 ・組合事業助成 11組合 ・企業グループ支援 10企業グループ ・組合運営改善指導(講習会15講座を2回、運営診断973組合、実態調査144組合、設立相談10組合)
H24	101	81	<p>〔実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き課題解決を図る中小企業組合に対して、府が支援専門家を派遣する事業等を実施して、中小企業組合を支援した。前年度の実施状況を踏まえ、事業公募時期や事業開始時期の前倒しなどを行なった。 <p>〔事業実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣 361組合 ・組合事業助成 9組合 ・企業グループ支援 15企業グループ ・組合運営改善指導(講習会15講座を2回、運営診断915組合、実態調査40組合、設立相談8組合)
H25	89	—	<p>〔今年度の目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査など事業検証を行いながら、中小企業組合に対する支援サービスの向上を図る。

▶ 主要事業 5			事業の実施状況・実績等
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	
大阪オンリーワン商店街創出事業			<p>〔事業の概要〕 活性化に向けたコンセプト作りから、取組み成果の情報発信まで、3年にわたり一貫支援。他の商店街のモデルとなる商店街を創出するとともに、その成果を広く波及させる。 ＜採択商店街＞ ・20年度：粉浜商店街振興組合 ・21年度：高槻センター街商店街振興組合、堺市市場連合会、蛸地蔵商店街 ・22年度：岸和田駅前通商店街振興組合、大和商店街振興組合、JR茨木東3商店会 ・23年度：繁栄商店街振興組合、八尾市商業協同組合、喜志駅前通り商店会</p> <p>〔担当課：商業・サービス産業課〕</p>
H22	11	10	<p>〔実施状況〕 ・支援1年目の商店街については、活性化に向けた「事業計画策定」を支援。2年目は「計画の具現化」を、3年目は「情報発信」を支援。 〔事業実績〕 ・H20採択商店街：3年間の支援終了。情報誌「Meets Regional」「大阪人」を活用した情報発信などを実施 ・H21採択商店街：1年目に策定した事業計画を実施。大型店との共同販売促進や新たな商品開発、大阪産農産物の直売会などを実施 ・H22採択商店街：府が派遣した専門家とともに事業計画を策定</p>
H23	15	14	<p>〔実施状況〕 ・支援1年目の商店街については、活性化に向けた「事業計画策定」を支援。2年目は「計画の具現化」を、3年目は「情報発信」を支援。 〔事業実績〕 ・H21採択商店街：3年間の支援終了。23年度はフリーペーパー、情報誌及びWebを活用した情報発信などを実施 ・H22採択商店街：1年目に策定した事業計画を実施。子育て支援施設としての商店街寺子屋の運営、地域通貨の普及促進や地域に伝わる伝説を活用した集客事業を実施 ・H23採択商店街：府が派遣した専門家とともに事業計画を策定</p>
H24	13	9	<p>〔実施状況〕 ・支援2年目の商店街については、活性化に向けた「計画の具現化」を、3年目は「情報発信」を支援。 〔事業実績〕 ・H22採択商店街：3年間の支援終了。24年度は情報誌や事例集を活用した情報発信などを実施 ・H23採択商店街：1年目に策定した事業計画を実施 ・繁栄商店街振興組合 … 韋駄天門前町化(ブランドイメージ構築)に向けた取組み ・八尾市商業協同組合 … 空き店舗解消及び個店の魅力発信に向けた取組み ・喜志駅前通り商店会 … アートをキーワードとした商店街全体を芸術ストリートとする取組み</p>
H25	4	—	<p>〔今年度の目標〕 ・市町村との施策研究会における事例研究や、商店街の取組事例集への掲載など、取組み成果の市町村・商店街等への波及や情報発信に努める。 ・事業を実施した商店街については、適宜訪問のうえ、各種施策情報の提供や活用への誘導など、地元市町村とともに、活性化に向けた商店街の取組みを継続してサポートする。</p>

▶ 主要事業 6			〔事業の概要〕 先導的・モデル的な事業として、まちづくりの観点から実施する商店街活性化に向け、5～10年後のまちの将来像を見据えた活性化プラン策定を支援。地域との連携により、商店街等の活性化にとどまらず地域課題の解決にも貢献。
まちづくり一体型商店街活性化支援事業			〔担当課: 商業・サービス産業課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	-	-	-
H23	-	-	-
H24	17	17	〔実施状況〕 ・大阪市西成区の玉出活性化協議会、吹田市のJR吹田駅周辺商業にぎわい協議会、和泉市の和泉府中地区商店街・地域活性化まちづくり協議会において、周辺住民のニーズ調査等を実施のうえ、活性化プランを策定した。 〔事業実績(プラン内容)〕 ・玉出 … 地域に必要な情報提供及び地域ネットワークのハブ機能の充実、商店街及び個店の魅力作りなど ・吹田 … 子ども・子育て世代や高齢者が集まれる地域コミュニティの拠点整備など ・和泉府中 … 地場産業・地場野菜・果物等の地域資源を活かしてチャレンジショップを開設、多目的コミュニティスペース設置、表参道を活かした店舗展開など
H25	17	—	〔今年度の目標〕 ・市町村との施策研究会における事例研究や、商店街の取組事例集への掲載など、取組み成果の市町村・商店街等への波及や情報発信に努める。 ・24年度に支援を行った3地域の商店街については、策定した活性化プランに基づく事業を実施。実施に際しては、国や市町村等の施策や商工会議所等の支援機関を活用。 ・25年度も、公募により3商店街の活性化プランの策定を支援する。

▶ 主要事業 7			【事業の概要】 商店街活性化事業に対する補助制度や専門家派遣制度等により、商店街の取り組みを支援する市町村に対して助成。もって、市町村における商業施策の創設や定着を図る。
商業活性化総合補助金			〔担当課：商業・サービス産業課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	45	28	【実施状況】 ・商店街活性化事業に対する補助制度や専門家派遣制度等により、商店街の取り組みを支援する市町村に対して助成。 【事業実績】 ・予算執行率(決算額/予算額)は、21年度18%、22年度62%
H23	43	40	【実施状況】 ・商店街活性化事業に対する補助制度や専門家派遣制度等により、商店街の取り組みを支援する市町村に対して助成。前年度の実施状況を踏まえ、市町村を個別訪問のうえ、制度創設の働きかけなどを行った。 ・商店街等を有する府内33市町において、一定の支援策が構築されたことから、平成23年度をもって事業終了。 【事業実績】 ・23年度交付決定：79件(19市1町) 予算執行率 93.5%
H24	—	—	・H23年度にて事業終了
H25	—	—	

▶ 主要事業 8			〔事業の概要〕 大阪府企業立地促進条例に基づき、大阪でがんばる中小企業等の投資を促進するため、府内投資促進補助金を実施。
企業立地促進補助金 (府内投資促進補助金)			〔担当課: 特区・立地推進課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	233	171	〔実施状況〕 ・府内投資促進補助金を実施。補助率は5%（府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ企業は10%）、補助限度額: 5千万円 〔事業実績〕 ・補助金交付実績 9件／171,090千円 ・新規交付決定件数 8件／278,584千円
H23	285	278	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き府内投資促進補助金を実施。補助率は5%（府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ企業は10%）、補助限度額: 投資に対する補助 3千万円、法人事業税に対する補助 2千万円。 〔事業実績〕 ・補助金交付実績 14件／277,920千円 ・新規交付決定件数 4件／97,414千円
H24	238	147	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き府内投資促進補助金を実施。補助率は5%（府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ企業は10%）、補助限度額: 投資に対する補助 3千万円、法人事業税に対する補助 2千万円。 〔事業実績〕（※予算額及び決算額ともに中小企業に対する額） ・補助金交付実績 10件／146,315千円 ・新規交付決定件数 2件／34,651千円
H25	167	—	〔今年度の目標〕 ・前年度に引き続き府内投資促進補助金を実施。なお、平成25年度からは、補助対象を中小企業に特化。

二. 中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進

〔施策の概要〕

起業・創業は、産業の新陳代謝を活性化させ、経営資源の有効活用を図り、雇用を創出する上で不可欠。また、新たな事業の創出の促進は、事業の再生や成長の観点からも重要な課題である。

そのため、本府としては、ものづくり企業の総合的支援拠点であるMOBIOで相談など実施するほか、府立産技研による「提案型」の技術支援、産学官連携による支援、新エネルギー・バイオ等の成長有望分野への参入促進や技術開発など各種事業を通じて、中小企業の創業や新たな事業の創出を促進する。

また、クリエイティブ資源(クリエイター)を活用した新ビジネス創出の支援を通じ、大阪産業の高付加価値化を目指す。

〔条例制定後の成果〕

技術面、経営面でのサポートをはじめ、成長分野への参入促進や、リーディングケースの創出を通じて、中小企業の創業や新たな事業の創出に寄与することが出来た。今後企業間連携、支援機関間の連携をさらに促進していく。

▶ 主要事業 1			〔事業の概要〕
北大阪・彩都のライフサイエンス推進事業			研究シーズ、企業ニーズの発掘を行うとともに、専門相談体制の充実等により、治験環境の向上等を図るほか、オール大阪の産学官の連携により、バイオ戦略を着実に推進し、世界トップクラスのバイオクラスターの形成を目指した取組みを総合的に推進する。また、府内ものづくり中小企業の医療用機器分野への参入促進を図る。 〔担当課：バイオ振興課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	21	15	〔実施状況〕 ・大阪バイオファンドを活用し、投資案件の発掘から、評価・目利き、さらには事業化支援まで、バイオ関連企業の新事業展開をトータルに支援するとともに、医療機器でのビジネスに関して、薬事法を中心に専門相談員が個別にご相談に応じたり、企業訪問等を通じて研究シーズ・企業ニーズの発掘を行った。 〔事業実績〕 ・大阪バイオファンド投資実績：2件(H22.7、H22.11) ・医療機器相談実績：252件 ・企業訪問等による研究シーズ・企業ニーズの発掘：訪問件数306件
H23	23	15	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、大阪バイオファンドの運営、医療機器相談、企業訪問等による研究シーズ・企業ニーズの発掘などを行った。 〔事業実績〕 ・大阪バイオファンド投資実績：1件(23年11月) ・医薬品・医療機器相談実績：医薬品41件、医療機器225件 ・企業訪問等による研究シーズ・企業ニーズの発掘：300件
H24	35	27	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、大阪バイオファンドの運営、医療機器相談、企業訪問等による研究シーズ・企業ニーズの発掘などを行った。 〔事業実績〕 ・大阪バイオファンド投資実績：1件(24年8月) ・医薬品・医療機器相談実績：医薬品20件、医療機器226件 ・企業訪問等による研究シーズ・企業ニーズの発掘：259件
H25	27	—	〔今年度の目標〕 ・大阪バイオ戦略の具体化に向け、バイオベンチャーやものづくり中小企業等の研究開発からその実用化までをサポートし、事業環境の向上に努める。

▶ 主要事業 2			〔事業の概要〕 スマートエネルギー(創エネ・省エネ・蓄エネ)や、EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)など次世代自動車分野等における産業集積を図り、中小企業等の参入促進、新技術・製品の開発促進、新たな市場創出など、新エネルギーに関する産業振興を図る。
新エネルギー産業の振興			〔担当課:新エネルギー産業課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	192 (ものづくりイノベーション推進事業費の一部を含む)	179 (ものづくりイノベーション推進事業費の一部を含む)	〔実施状況〕 ・中小企業等を対象とした連続講座の開催、スマートエネルギーパートナーズ参画企業の技術マッチング支援、新エネルギー関連の技術やビジネスモデルの創出支援などを行った。 〔事業実績〕 ・新エネルギー産業参入促進連続講座参加者:約440人(延べ) ・地域創造ファンドを活用した資金面からの開発支援:EV関連部品15件
H23	621 (府立産技研におけるハイエンド機器整備及びものづくりイノベーション推進事業費の一部を含む)	590 (府立産技研におけるハイエンド機器整備及びものづくりイノベーション推進事業費の一部を含む)	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、中小企業等を対象とした連続講座の開催、スマートエネルギーパートナーズ参画企業の技術マッチング支援、新エネルギー関連の新技術の開発促進支援などを行った。 〔事業実績〕 ・新エネルギー産業参入促進連続講座参加者:約570人(延べ) ・スマートエネルギーパートナーズ参画企業数:30社(累計) ・地域創造ファンドを活用した資金面からの開発支援:EV関連部品9件、水素インフラ4件 ・新エネ技術の開発支援のための試験機器導入(府立産技研) 6台/460,322千円(更新機を含む)
H24	97 (ものづくりイノベーション推進事業費の一部を含む)	72 (ものづくりイノベーション推進事業費の一部を含む)	〔実施状況〕 ・前年度に引き続き、中小企業等を対象とした連続講座の開催、スマートエネルギーパートナーズ参画企業の技術マッチング支援、新エネルギー関連の技術やビジネスモデルの創出支援などを行った。 〔事業実績〕 ・新エネルギー産業参入促進連続講座参加者:約700人(延べ) ・スマートエネルギーパートナーズ参画企業数:53社(累計) ・地域創造ファンドを活用した資金面からの開発支援:EV関連部品7件、水素インフラ6件
H25	64	—	〔今年度の目標〕 ・EV・PHVの充電インフラの計画的な整備及び地域創造ファンドを活用した資金面からの開発支援 ・FCV(燃料電池自動車)の水素インフラ整備目標の検討 ・バッテリー戦略研究センターの利用促進 ・スマートエネルギーパートナーズ等による創エネ・蓄エネ・省エネ分野の中小企業振興及び参入促進

▶ 主要事業 3			【事業の概要】 24年4月に地方独立行政法人化した府立産業技術総合研究所に対して運営費交付金を交付。 ものづくり中小企業の「テクノ・パートナー」として、「提案型」の企業支援等、より積極的に技術支援等を行い、4年間の「中期目標」達成を目指す。 [担当課: 経営支援課]
地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の運営			
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	-	-	
H23	-	-	
H24	1,921	1,889	【実施状況】 ・技術相談・指導、依頼試験、研究活動を通じて、中小企業がかかえる様々な技術課題の解決をサポート。 【事業実績】 ・技術相談: 72,030件(うち来所相談17,861件) ・依頼試験・機器開放: 13,769件 ・受託研究: 134件
H25	2,164	—	【今年度の目標】 ・今後も、中小企業のニーズを反映した技術支援を展開。 ・あわせて、市や商工会議所と連携し、訪問技術相談などを実施。新たな顧客拡大にもつなげる。

▶ 主要事業 4			〔事業の概要〕 大阪府内ものづくり企業の自律的な「変革」と「挑戦」を支援するため、技術革新等各種プロジェクトの創出、産学官ネットワークの構築、ビジネスマッチング、人材育成など総合的にサポートする、ものづくり支援拠点MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)を運営する。
大阪府ものづくり支援拠点(MOBIO)推進事業			〔担当課:ものづくり支援課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	49	49	<p>〔実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業の総合的支援拠点として、常設展示場の運営を始め、販路開拓や産学官連携の支援、企業と外部資源等との交流の場の創出、ものづくり人材の育成など各種事業を展開。 <p><改革ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ものづくり支援課本庁機能をクリエイション・コア東大阪へ移転しMOBIOを設置、府がヘッドクォーターとなり運営体制を強化 ◆顧客化プロジェクトの推進(職員自ら営業マンとして企業訪問、相談対応等を実施) ◆産学連携相談のワンストップ化による体制強化 ◆モノづくりとヒト、情報をつなぐ場”MOBIO-Cafe”を開始 <p>〔事業実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 23,380人 ・ワンストップ相談件数 2,642件
H23	49	49	<p>〔実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業の総合的支援拠点として、常設展示場の運営を始め、販路開拓や産学官連携の支援、企業と外部資源等との交流の場の創出、知的財産活用支援、ものづくり人材の育成など各種事業を展開。 <p><改革ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆府立特許情報センター閉鎖に伴い、同センター機能をMOBIOへ移転(MOBIO知的財産相談コーナーを設置) ◆常設展示場、インキュベーションオフィス、情報受発信機能等、運営の一部民営化 ◆マッチングの充実・強化(関西広域連合によるマッチング事業の開催等) <p>〔事業実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 24,432人 ・ワンストップ相談件数 4,930件
H24	49	48	<p>〔実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業の総合的支援拠点として、常設展示場の運営を始め、販路開拓や産学官連携の支援、企業と外部資源等との交流の場の創出、知的財産活用支援、ものづくり人材の育成など各種事業を展開。 <p><改革ポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆プロジェクト型マッチング事業の導入(企業間連携等によるハイエンドな技術革新プロジェクトの創出支援等) ◆知的財産戦略支援ネットワークの構築(知的財産分野の専門家チームの結成による総合的支援を推進) <p>〔事業実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 来館者数 27,927人 ・ワンストップ相談件数 6,511件
H25	53	—	<p>〔今年度の目標〕</p> <p>「産学官民金」の多様な主体と協働するMOBIOのプラットフォーム機能、顔の見える支援ネットワークを活かし、ものづくり中小企業の強靱かつ柔軟な経営力の向上を図る。</p>

▶ 主要事業 5			<p>【事業の概要】 ものづくり企業のイノベーションを創出するため、産学官の支援機関・ものづくり企業で構成する「大阪ものづくりイノベーションネットワーク」を通じて、環境・新エネルギー等の成長有望分野における技術開発を、プロジェクトの創出から事業化まで支援。</p>
ものづくりイノベーション推進事業			<p>【担当課:ものづくり支援課】</p>
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	53 (新エネルギー産業振興の事業費を一部含む)	45 (新エネルギー産業振興の事業費を一部含む)	<p>【実施状況】 ・産学官ネットワークの拡大を図るとともに、交流・情報発信事業、技術開発プロジェクト認定、開発試作等の助成などを行った。</p> <p>【事業実績】 ・ものづくりイノベーションネットワークの構築 (会員登録数)支援機関会員:129機関、企業会員:554社 ・技術開発プロジェクトの支援(基盤技術開発、新エネ産業エントリー開発) 採択件数 27件(基盤16件、新エネ11件) / 助成金執行額 43,102千円(基盤15,263千円、新エネ27,839千円)</p>
H23	54 (新エネルギー産業振興の事業費を一部含む)	35 (新エネルギー産業振興の事業費を一部含む)	<p>【実施状況】 ・産学官ネットワークの拡大を図るとともに、交流・情報発信事業、技術開発プロジェクト認定、開発試作等の助成などを行った。</p> <p>【事業実績】 ・ものづくりイノベーションネットワークの構築 (会員登録数)支援機関会員:155機関、企業会員:667社 ・技術開発プロジェクトの支援(基盤技術開発、新エネ産業エントリー開発) 採択件数 19件(基盤7件、新エネ12件) / 助成金執行額 32,608千円(基盤6,932千円、新エネ25,676千円)</p>
H24	61 (新エネルギー産業振興の事業費を一部含む)	48 (新エネルギー産業振興の事業費を一部含む)	<p>【実施状況】 ・産学官ネットワークの拡大を図るとともに、交流・情報発信事業、技術開発プロジェクト認定、開発試作等の助成などを行った。</p> <p>【事業実績】 ・ものづくりイノベーションネットワークの構築 (会員登録数) 支援機関会員:164機関、企業会員:808社 ・技術開発プロジェクトの支援(基盤技術開発、新エネ産業エントリー開発) 採択件数 25件(基盤16件 新エネ9件) / 助成金執行額 41,005千円(基盤19,324千円、新エネ21,681千円)</p>
H25	24	—	<p>【今年度の目標】 ・MOBIOからの情報発信や、産学官の技術交流を通じ、中小企業の技術高度化と事業化を支援 ・技術開発プロジェクトの支援 採択予定件数 9件 / 助成金執行予定額 1,500万円 ※25年度から、「新エネ産業エントリー開発」予算は、新エネルギー産業課で執行</p>

▶ 主要事業 6			【事業の概要】 クリエイティブ資源(クリエイター)を活用した新ビジネス創出のためのプロデュース業務等を通じて、大阪の幅広く厚みのある産業の高付加価値化を図る専門のコーディネーターを配置。 ・商品開発、販売促進、ブランド開発等のための、クリエイティブ資源と大阪産業とのマッチング及びフォローアップを通じた新ビジネス創出 ・クリエイティブ資源とのマッチングに前向きな企業を発掘するなど府内の多様な産業へのアプローチを通じた新ビジネス創出 等 [担当課: 商業・サービス産業課]
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	
H22	—	—	—
H23	—	—	—
H24	16	15	【実施状況】 コーディネーターによるマッチングにより、製造業を主なターゲットとして、デザイン、コンテンツなどの知的な財産を結び付け、付加価値の高い製品・サービスの創出を支援。 付加価値の高いビジネスを行う企業(クリエイティブ企業)の創出に向けて取り組んだ。 【事業実績】 ・コーディネーターによる個別マッチング活動多数、プレゼン型マッチング(数十から百社規模)20回 ・マッチング件数381件、うち成約231件
H25	16	—	【今年度の目標】 昨年度の取組みを土台としつつ、ビジネスチャンスのある観光や地域活性化など幅広い産業にもマッチング対象を広げ、大阪のポテンシャルを最大限に発揮できる取組みとする。 ※本事業以外にも、企業とクリエイティブ資源とのビジネスマッチングの機会を提供する交流事業を、昨年度に引き続き実施。 加えて今年度から、実際に動きだした新ビジネスを対象に、おおさか地域創造ファンドによる助成やクラウド・ファンディングの活用促進など資金面での支援を開始したほか、年度中には販路開拓支援も開始予定。 本事業を軸とし、マーケティング、商品企画、ビジネスマッチングから商品開発、販売まで、企業のステージに応じた体系的な支援施策の構築を目指す。

三. 中小企業に対する資金供給の円滑化

〔施策の概要〕

中小企業の健全な事業の振興・発展を図るため、経済的・社会的な環境の変化に対応できるよう金融面のセーフティネットを構築するとともに、中小企業の元気アップを後押しする政策融資の展開が必要。
 そのため、中小企業の経営安定を図るためのセーフティネット融資や、小規模資金、開業サポート資金、チャレンジ応援資金などの成長支援型融資の展開により、中小企業の資金ニーズに応じた様々な融資メニューを通じて、資金面から中小企業を支援。

〔条例制定後の成果〕

財政構造改革プラン(案)を踏まえ、持続可能な制度となるよう、また、金融機関が20%のリスクを負担する責任共有制度を中心に信用補完制度が運営されていくことが見込まれる中で、引き続き中小企業への円滑な資金供給が可能となるよう、制度融資を再構築(平成23年度～)。
 金融セーフティネットについては、保証協会に対する損失補償を引き続き実施し、中小企業が必要な資金を借りやすい環境を整備。経営安定資金や東日本大震災対策資金(H23.5創設)などを通じ、中小企業の経営安定に必要な資金を供給。
 中小企業の元気アップを後押しする融資については、平成23年度に、中小企業支援に積極的な金融機関と連携し、各金融機関が自らの戦略や得意分野を活かして制度設計を行う、「金融機関提案型融資(チャレンジ応援資金「金融機関提案型」)」を創設し、頑張る中小企業に対する低利・長期の資金を供給。また、金融と経営支援の一体的な取組みとして、地域金融機関、商工会・商工会議所、保証協会が連携し、地域で頑張る開業者、小規模企業者を資金・経営の両面から総合的に支援する「地域支援ネットワーク」を推進。

<p>▶ 主要事業 1</p>	<p>〔事業の概要〕 中小企業者の資金調達の円滑化のため、信用保証協会の保証付き融資を実施。 22年度の制度融資については、依然厳しい経済情勢を踏まえ、過去最高となる融資枠を設定するとともに、経済対策として実施している緊急経営対策資金を継続実施し、府内中小企業者の経営を下支え。 23年度については、財政構造改革プラン(案)に基づき制度融資を再構築。 24年度については、引き続き確実なセーフティネットを維持するとともに、金融と経営支援の一体化の推進により、中小企業の頑張りを支援。 [担当課:金融課]</p>
<p>制度融資の実施</p>	

年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	695,753 預託 689,229百万円 損失補償 6,524百万円	621,745 預託 615,011百万円 損失補償 6,734百万円	[実施状況] ○融資枠 1兆4,000億円(災害等緊急対策枠1,000億円を含む) うち、緊急経営対策資金 9,000億円 ○緊急経営対策資金の継続実施 ・22年2月15日から、対象業種の拡大(例外業種を除き原則全業種が利用対象)及び対象企業認定基準を緩和(新たに2年前比での売上減少(△3%)基準を導入) [事業実績] ○融資額 1兆 960億円(うち、緊急経営対策資金 8,018億円) ○緊急経営対策資金については、平成20年10月の制度創設から終了(平成23年3月末受付)までの2年半余の間に累計で約9万7000件、2兆2600億円余を承諾。経済対策として府内中小企業者の資金調達の円滑化を図った。
H23	612,194 預託 604,909百万円 損失補償 7,285百万円	505,216 預託 498,613百万円 損失補償 6,603百万円	[実施状況] ○融資枠 8,920億円(災害等緊急対策枠1,000億円を含む) ○中小企業の元気アップを後押しするための融資 ・成長支援型融資の継続実施 ⇒小規模企業サポート資金、開業サポート資金、チャレンジ応援資金を継続実施(融資枠420億円) ・金融機関提案型融資の創設 ⇒金融機関からの提案に基づき、頑張る・頑張ろうとする中小企業支援のための融資メニューを創設(融資枠1,500億円) ○経営安定を図るためのセーフティネット融資 ・経営安定資金の継続実施 ⇒府の信用補完を維持し、府信用保証協会とともにセーフティネットを構築(融資枠6,000億円) [事業実績] ○融資額 3,565億円 ○平成22年度末で緊急経営対策資金が終了したことから、融資実績は大きく落ち込んだが(前年度比▲67%)、東日本大震災の影響を受けて売上が減少した事業所向けに東日本大震災対策資金を創設(融資額1,709億円)するなど、府内中小企業者の資金調達の円滑化を図った
H24	512,236 預託 505,369百万円 損失補償 6,867百万円	431,819 預託 425,531百万円 損失補償 6,288百万円	[実施状況] ○融資枠 7,900億円(災害等緊急対策枠1,000億円を含む) ○中小企業の元気アップを後押しするための成長支援型融資 ・小規模サポート資金、開業サポート資金の継続実施(融資枠 400億円) ⇒地域金融機関と商工会・商工会議所等が連携し地域の事業者をサポートする「地域支援ネットワーク」の取組みを推進 ・チャレンジ応援資金(金融機関提案型等)の継続実施(融資枠 1,500億円) ⇒責任共有制度における新しい制度融資「金融機関提案型」(23年度創設)等を展開 ⇒経営力強化資金を創設(H24.12) ○経営安定を図るためのセーフティネット融資 ・経営安定資金、東日本大震災対策資金を継続実施(融資枠5,000億円) ⇒府の信用補完を維持し、府信用保証協会とともにセーフティネットを構築 [事業実績] ○融資額 2,635億円 ○東日本大震災対策資金の需要減少(融資額1,709億円→230億円)などから融資実績は落ち込んだが(前年度比▲26%)、チャレンジ応援資金(金融機関提案型)の融資メニューを拡充(H23年度末:17金融機関32メニュー→H24年度末:20金融機関40メニュー)するなど、府内中小企業者の資金調達の円滑化を図った。
H25	447,237 預託 440,606百万円 損失補償 6,631百万円	—	[今年度の目標] ・平成25年度も引き続き、確実なセーフティネットを維持するとともに、「金融と経営支援の一体的推進」により資金・経営面における連携を強化し、府内中小企業の「頑張り」を応援していく。

四. 中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成

〔施策の概要〕

大阪経済の持続的な発展を実現していくためには、大阪産業を支える中小企業の事業活動を担う人材の育成・確保を支援していくことが重要。このため、「大阪産業人材育成戦略」を策定(平成24年2月)し、「成長産業を担う人材、企業のイノベーションを促進する人材の育成・確保」や「産業基盤であるものづくり分野の人材育成・確保」を戦略の柱に、産業振興と一体となった人材育成・確保に取り組んでいる。

とりわけ、若年者については、全国平均に比べて有効求人倍率も高く雇用のミスマッチが生じていることから、緊急雇用創出基金も活用しながら、職業意識の改革、スキルアップや就職活動の支援など、雇用のミスマッチ解消に取り組んでいる。

〔条例制定後の成果〕

JOBカフェOSAKAにおける職業紹介、SNSと連動させた求人情報WEBサイトや就職情報雑誌(就活ガイド)などにより、若年者の意識改革や中小企業の求める人材の育成・確保につなげた。また、地域企業等との協議会の開催準備を進め、地域と一体となった産業人材育成拠点となる北大阪技術専門校を開校(平成25年4月)するなど、職業訓練の充実に取り組んだ。今後は、OSAKAしごと館をリニューアルし、ハローワークと一体となって、中小企業の人材の育成・確保の支援強化に取り組む。

▶ 主要事業 1			〔事業の概要〕
OSAKAしごと館の運営			OSAKAしごと館において、JOBカフェOSAKA(対象:34歳以下)、大阪府若者サポートステーション(対象:概ね39歳までのニート状態にある若者等)、JOBプラザOSAKA(就職困難者等を対象とした雇用就業支援)などにより、相談、カウンセリングから職業紹介まで就職支援に関する総合的な就業支援等を図る。 〔担当課:就業促進課〕
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	205	204	〔実施状況〕 ○各施設において、求職者向けに就業相談やカウンセリング、就労体験を実施。企業向けにも採用に関するセミナーを開催するなど、各施設の対象者に応じた就職支援サービスを実施。 〔事業実績〕 ○OSAKAしごと館の来館者数等 ・JOBカフェOSAKA(JOBカフェSAKAI、JOBカフェすいた分を含む) 57,608人(うちJOBカフェOSAKA 35,220人) 就職者数 5,418人 ・大阪府若者サポートステーション 6,603人 ・JOBプラザOSAKA 22,451人 就職者数 1,217人
H23	208	206	〔実施状況〕 ○各施設において、求職者向けに就業相談やカウンセリング、就労体験を実施。企業向けにも採用に関するセミナーを開催するなど、各施設の対象者に応じた就職支援サービスを実施。 〔事業実績〕 ○OSAKAしごと館の来館者数等 ・JOBカフェOSAKA(JOBカフェSAKAI、JOBカフェすいた分を含む) 52,310人(うちJOBカフェOSAKA 33,060人) 就職者数 5,711人 ・大阪府若者サポートステーション 5,436人 ・JOBプラザOSAKA 21,571人 就職者数 1,246人
H24	205	197	〔実施状況〕 ○各施設において、求職者向けに就業相談やカウンセリング、就労体験を実施。企業向けにも採用に関するセミナーを開催するなど、各施設の対象者に応じた就職支援サービスを実施。 〔事業実績〕 ○OSAKAしごと館の来館者数等 ・JOBカフェOSAKA(JOBカフェSAKAI、JOBカフェすいた分を含む) 40,505人(うちJOBカフェOSAKA 25,391人) 就職者数 4,800人 ・大阪府若者サポートステーション 3,620人 ・JOBプラザOSAKA 22,293人 就職者数 1,442人
H25	211	—	〔今年度の目標〕 ・平成25年9月に新しごと館(仮称)としてリニューアル予定。ハローワークとの一体的実施による相乗効果でマッチング機能やセーフティネット機能の充実に加え、若者を企業につなげる支援や、中小企業の人材確保・定着支援を新規実施し、総合的な人材サービスの拠点とする。

▶ 主要事業 2			事業の実施状況・実績等
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	
高等職業技術専門校の運営			<p>【事業の概要】 府立高等職業技術専門校(5校)を運営し、求職者及び在職者を対象とする職業訓練を実施した。 ○北部校(仮称)開校に向けて整備を推進した。 (整備スケジュール) ・H22:基本・実施設計、用地取得 ・H23～24:建設工事、機器整備(H24) ・H25:開校</p> <p>[担当課:人材育成課]</p>
H22	1,529	1,257	<p>[実施状況] ・府内各技術専門校(5校)を運営し、求職者及び在職者を対象とする職業訓練を実施した。 ・北部校(仮称)の開校に向け、基本設計・実施設計を策定した。また、建設予定地を取得した。</p> <p>[事業実績] ・求職者対象の訓練受講者数(入校者数) 1,242人 ・在職者対象の訓練受講者数 1,734人</p>
H23	581	444	<p>[実施状況] ・府内各技術専門校(5校)を運営し、求職者及び在職者を対象とする職業訓練を実施した。 ・北部校(仮称)の開校に向け、建設予定地において、用地造成に着手した。</p> <p>[事業実績] ・求職者対象の訓練受講者数(入校者数) 1,101人 ・在職者対象の訓練受講者数 1,782人</p>
H24	4,723	3,062	<p>[実施状況] ・府内各技術専門校(5校)を運営し、求職者及び在職者を対象とする職業訓練を実施した。 ・北部校(仮称)の開校に向け、枚方市津田サイエンスヒルズにおいて北大阪校の建設工事、機器整備及び開校準備を行った(平成25年4月開校)。</p> <p>[事業実績] ・求職者対象の訓練受講者数(入校者数) 1,052人 ・在職者対象の訓練受講者数 1,535人</p>
H25	662	—	<p>【今年度の目標】 ・引き続き高等職業技術専門校を運営する。 ・北大阪校・東大阪校・南大阪校の産業人材育成の拠点化などに取り組む。 ・無料職業紹介の実施など、就職支援を充実する。</p>

▶ 主要事業 3			事業の実施状況・実績等
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	
緊急雇用創出基金事業			<p>〔事業の概要〕 次の雇用へつなげるため、1年以内の雇用就業機会を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等への委託、自治体による直接実施 ・「ふるさと雇用再生基金事業」(21年度から23年度) 地域の発展に資する事業で、終了後も継続・事業展開が見込まれる事業を実施することにより、当該企業等での正社員化を誘導 ・「重点分野雇用創出事業」(22年度から) 介護、医療、農林、環境等成長分野として期待している分野における新たな雇用を創出する「重点分野雇用創出事業」と地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結び付ける「地域人材育成事業」を実施 ・「震災等緊急雇用対応事業」(24年度から) 震災等の影響による失業者及び未就職卒業者に対する地域ニーズに応じた人材育成を実施 ・「起業支援型地域雇用創出事業」(25年度から) 企業の成長等により、地域の安定的な雇用の受け皿を創出する事業を実施 <p>[担当課: 労政課]</p>
H22	17,417	14,062	<p>〔実施状況〕 ・平成21年度から3年間で事業化を図り、事業を継続させることを目的にふるさと雇用再生基金事業を実施。 ・平成22年度から、介護など今後成長が期待されている分野における新たな雇用機会の創出と、必要な知識や技術をOFF-JT、OJTにより習得するための研修を行う人材育成事業を実施。特に、介護分野の人材育成として、働きながら介護資格の取得をめざす「介護雇用プログラム」を実施。</p> <p>〔事業実績〕 ・雇用創出数 緊急雇用創出基金事業 13,469人(雇用目標数 11,200人) ふるさと雇用再生基金事業 850人(雇用目標数 1,033人)</p>
H23	19,124	17,258	<p>〔実施状況〕 ・地域の発展に資する事業で、終了後も継続・事業展開が見込まれる事業を実施することにより、当該企業等での継続的な雇用へ誘導するふるさと雇用再生基金事業を民間企業等に委託して実施。 ・介護など今後成長が期待されている分野における新たな雇用機会の創出と、必要な知識や技術をOFF-JT、OJTにより習得するための研修を行う人材育成事業を実施。 ・重点分野雇用創出事業については、事業終了後の雇用者の就職率目標を50%として実施。 ・就職困難者に対するパーソナルサポーターによる個別・継続的支援(伴走型支援)を実施。</p> <p>〔事業実績〕 ・雇用創出数 緊急雇用創出基金事業 13,214人(雇用目標数 13,800人) ふるさと雇用再生基金事業 911人(雇用目標数 879人)</p>
H24	12,880	12,238	<p>〔実施状況〕 ・介護など今後成長が期待されている分野における新たな雇用機会の創出事業を実施。 ・重点分野雇用創出事業については、事業終了後の雇用者の就職率目標を50%として実施。 ・24年度から「震災等緊急雇用対応事業」として、23年3月11日以降の失業者及び23年3月以降の未就職卒業者に対する雇用と地域ニーズに応じた人材育成を実施。(25年度まで)</p> <p>〔事業実績〕 ・雇用創出数 緊急雇用創出基金事業 6,872人(雇用目標数 5,714人)</p>
H25	11,014	—	<p>〔今年度の目標〕 ・引き続き、重点分野雇用創出事業において、次の雇用へつなぎとして、短期の雇用就業機会を創出。 ・25年度から、起業後10年以内の企業、NPO等を委託先とする起業支援型雇用創出事業を実施し、失業者の雇用の場を確保するとともに、委託先の企業の成長等により、地域の安定的な雇用の受け皿を創出。 ・25年度の雇用目標数: 4,114人</p>

▶ 主要事業 4			【事業の概要】 若年者を含む離職者等に対する職業訓練の機会の確保と早期の再就職につなげていくため、民間の教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施。 ・24年度定員 6,030人 債務負担行為 279百万円 [担当課:人材育成課]
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	
緊急離職者訓練の実施			
H22	1,598	948	【実施状況】 ・離職者等の就職を支援するため、訓練を実施。 【事業実績】 ・計商定員 6,029人 ・受講者数 5,011人 修了者数 4,118人
H23	1,690	1,119	【実施状況】 ・離職者等の就職を支援するため、引き続き同規模で訓練を実施。 【事業実績】 ・計商定員 6,120人 ・受講者数 5,468人 修了者数 4,482人
H24	1,696	1,105	【実施状況】 ・離職者等の就職を支援するため、引き続き同規模で訓練を実施。また、求職者支援訓練にあわせ、ジョブカードの発行や月1回のキャリアコンサルティングの実施などを委託事業者に義務付けて、受講生の就職支援を強化。 【事業実績】 ・計商定員 6,030人 ・受講者数 5,175人 修了者数 4,211人(H25.3月末現在)
H25	1,575	—	【今年度の目標】 ・国の内示を受けて25年度の計商定員を前年度に比べ約8%減で設定(計商定員5,660人)。母子母の自立促進訓練を統合。 ・求職者支援訓練にあわせ、ジョブカードの発行や月1回のキャリアコンサルティングの実施などを委託事業者に義務付けて、受講生の就職支援を強化。

▶ 主要事業 5			【事業の概要】 職業能力形成機会に恵まれなかった若年者等のみならず、広く離職者全般に対する職業支援として民間教育訓練機関等における座学と企業実習を組み合わせ、実践的な職業能力を付与するデュアルシステム訓練を実施。 ・24年度定員 1,300人 債務負担行為 24百万円 [担当課:人材育成課]
デュアルシステム訓練の実施			
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	250	103	【実施状況】 ・座学と企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練を実施。 【事業実績】 ・計商定員 1,000人 ・受講者数 483人 修了者数 308人
H23	274	156	【実施状況】 ・引き続きデュアルシステム訓練を実施。訓練科目設定や実施時期を見直し、受講者の増加に努めた。 【事業実績】 ・計商定員 1,000人 ・受講者数 799人 修了者数 609人
H24	333	204	【実施状況】 ・引き続きデュアルシステム訓練を実施。前年度に比べ、定員を1.3倍に拡大。また、訓練ニーズ等を踏まえた科目(医療・調剤事務実践科、機械CAD習得科)を新設。 【事業実績】 ・計商定員 1,300人 ・受講者数 1,015人 修了者 688人(H25.3月末現在)
H25	336	—	【今年度の目標】 ・国の内示を受け計商定員を前年度に比べ約9%減で設定(計商定員1,180人)。訓練ニーズ、就職率等を踏まえた科目の見直し。

五. 中小企業の販路等の拡大

〔施策の概要〕

販路開拓は中小企業が生き残って行く上で大きな課題であるが、中小企業の多くは資金や人材などに限りがあり、中小企業だけで全てを行うのは限界がある。また、信用力の面でも大企業に比べて不利であるため、行政による信用力の補完や商談機会の創出などが不可欠である。

そのため、本府としては、大規模展示商談会等における「ものづくりのまち・大阪」のプロモーションや内外からの引き合いに一括対応する窓口の設置などを行い、大阪のものづくり中小企業の技術・製品情報を内外へ発信するとともに、販路開拓を支援している。

〔条例制定後の成果〕

大規模展示会における大阪のプロモーション、ものづくり冊子の発行、などを通じて「ものづくりのまち・大阪」の知名度向上を図ることが出来た。また、大規模展示商談会への出展支援補助、ものづくりB2Bネットワークなどにより、府内中小企業の販路開拓を行うことが出来た。

▶ 主要事業 1			〔事業の概要〕
ものづくり企業の販路開拓支援事業			大規模展示商談会等における「ものづくりのまち・大阪」のプロモーションや内外からの引き合いに一括対応する窓口の設置などを行い、大阪のものづくり中小企業の技術・製品情報を内外へ発信するとともに、販路開拓を支援。 ・ものづくりB2Bネットワークの運営(H21.4～) ・大規模展示商談会出展支援補助 等 [担当課:ものづくり支援課]
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	38	29	[実施状況] ・ものづくり中小企業の技術・製品情報を内外へ発信するとともに、B2Bネットワーク等を活用して販路開拓を支援。 [事業実績] ・大規模展示会におけるものづくりのまち大阪のプロモーション H22実績:6回実施 ・B2Bネットワークへの依頼件数 H22実績:102件(313社紹介) ・国際的大規模展示商談会出展補助件数 H22実績:36社(会期内商談件数:2,483件)
H23	44	38	[実施状況] ・ものづくり中小企業の技術・製品情報を内外へ発信するとともに、B2Bネットワーク等を活用して販路開拓を支援。 [事業実績] ・大規模展示会におけるものづくりのまち大阪のプロモーション H23実績:5回実施 ・B2Bネットワークへの依頼件数 H23実績:150件(530社紹介) ・国際的大規模展示商談会出展補助件数 H23実績:47社(会期内商談件数:3,300件) ・ものづくりプロモーションツールの英語版作成(2500部)により、海外販路開拓についても展開
H24	49	43	[実施状況] ・ものづくり中小企業の技術・製品情報を内外へ発信するとともに、B2Bネットワーク等を活用して販路開拓を支援。 [事業実績] ・大規模展示会におけるものづくりのまち大阪のプロモーション H24実績:5回実施 ・B2Bネットワークへの依頼件数 H24実績:332件 ・大規模展示商談会出展補助件数 H24実績:42社(会期内商談件数:3964件) ・ものづくりプロモーションツールの日本語版作成(5000部)及び英語版作成(1500部)により海外販路開拓についても展開
H25	49	—	[今年度の目標] ・今後とも様々な機会を通して、国内外に向け情報を発信し販路開拓を支援する。

六. 中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進

〔施策の概要〕

グローバル化の進展による競争の激化により、海外展開を図ることは中小企業にとっても例外ではなくなっている。特に、今後の発展のためには、成長著しいアジア等の新興市場を取り込むことが喫緊の課題である。

そのため、本府としては、現地政府、企業、メディアに直接、大阪企業の魅力をアピールするとともに、経済分野におけるアジアをはじめとする地域との交流を促進する。また、海外で活躍する民間企業等に業務を委託し、海外ビジネスに関する各種相談をはじめ、現地視察のサポート、ビジネスマッチングに関する相談など、府内企業の国際ビジネス支援を実施している。

〔条例制定後の成果〕

海外トッププロモーションにより大阪企業の魅力を広く発信するとともに、アジア各地をはじめとしてビジネスサポートデスクを設置し、府内中小企業においてもニーズが高まってきている国際展開について、行政としてサポートすることが出来た。今後とも、重点地域や重点分野などを絶えず見直ししながら、タイムリーかつ効果的な支援を行う。

▶ 主要事業 1

〔事業の概要〕

知事の発信力を最大限に活用し、現地政府、企業、メディアに直接、大阪企業の魅力をアピールするとともに、経済分野におけるアジアをはじめとする地域との交流を拡大。

海外トッププロモーション事業

〔担当課：特区・立地推進課〕

年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	事業の実施状況・実績等
H22	21	20	〔実施状況〕 ・現地政府、企業、メディアに直接、大阪企業の魅力をアピールするとともに、アジアをはじめとする地域との経済分野における交流を拡大。 〔事業実績〕 ・H22年度は台湾及びインドにおいて経済プロモーションを実施。 ・170件の商談機会を提供のほか、大阪の産業集積など効果的にアピール。
H23	14	14	〔実施状況〕 ・現地政府、企業、メディアに直接、大阪企業の魅力をアピールするとともに、アジアをはじめとする地域との経済分野における交流を拡大。 〔事業実績〕 ・H23年度はインドネシア及び中国(上海)において経済プロモーションを実施。 ・289件の商談機会を提供のほか、大阪の産業集積など効果的にアピール。 ・海外から5件のミッション団を受入れ、約450名強が現地への投資や技術連携等のセミナーに参加、約270件の商談機会を提供する等、大阪企業への経済交流機会を拡大。
H24	10	9	〔実施状況〕 ・現地政府、企業、メディアに直接、大阪企業の魅力をアピールするとともに、アジアをはじめとする地域との経済分野における交流を拡大。 〔事業実績〕 ・H24年度はタイ・ミャンマー及びインドにおいて経済プロモーションを実施 ・約420件の商談機会を提供のほか、大阪の産業集積など効果的にアピール ・タイ・ミャンマーは府・市・経済界が一体となって実施する初のプロモーション。ヤンゴン市長に大阪のインフラ技術をプレゼンテーション。大阪市が官民連携で実施する下水道策定調査に着手することを提案。トップレベルでの政策対話の実現と円滑な事業推進に繋がった。
H25	4	—	〔今年度の目標〕 ・これまでの実績や反省点、他団体の動きなどを基に、海外プロモーションの進め方を検討する。

▶ 主要事業 2			【事業の概要】 海外で活躍する民間企業等に業務を委託し、海外ビジネスに関する各種相談をはじめ、現地視察のサポート、ビジネスマッチングに関する相談など、府内企業の国際ビジネス支援を実施。 ※22年度からサービスを有料化 【担当課：特区・立地推進課】
年度	予算額 (百万円)	決算額 (百万円)	
ビジネスサポートデスクの運営			
H22	18	16	【実施状況】 ・定期的な現地情報収集のほか、経済ミッション団受け入れ対応、府職員の出張支援、府内企業の国際ビジネス支援に関する個別の対応等、府の海外拠点としての役割を果たしている。 【事業実績】 ・H22実績：情報提供207件、府業務支援22件、府内企業支援23件
H23	15	12	【実施状況】 ・定期的な現地情報収集のほか、府職員等の出張支援、府内企業の国際ビジネス支援に関する個別の対応等、府の海外拠点としての役割を果たしている。 【事業実績】 ・H23実績：情報提供199件、府業務支援10件、府内企業支援74件（＝相談ベース、うち正式利用となったもの30件）
H24	15	12	【実施状況】 ・現地情報収集のほか、府職員等の出張支援、府内企業の国際ビジネス支援に関する個別の対応等、府の海外拠点としての役割を果たしている。 【事業実績】 ・H24実績：府等業務支援41件、府内企業支援56件（＝相談ベース、うち正式利用となったもの32件）
H25	10	—	【今年度の目標】 ・今後も、利用拡大に向けて金融機関との企業情報の共有や、ビジネスセミナーや展示会等でのデスク利用PRなどに取り組む。